

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月27日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月12日 午前 9時00分から 令和 7年11月19日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月25日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月10日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年11月26日 午前10時00分から 令和 7年11月28日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	16,100,000 12,880,000	一括	3,220,000	71,838	17,229
1	3,780,000				
2	10,000				
3	12,310,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 282番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 119.22平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 282番11 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 0.75平方メートル |
| 3 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目282番地10 |
| | 家屋 番号 | 282番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 43.74平方メートル
2階 43.74平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 9日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 282番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 119.22平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 282番11 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 0.75平方メートル |
| 3 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目282番地10 |
| | 家屋 番号 | 282番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 43.74平方メートル
2階 43.74平方メートル |



令和7年（ケ）第129号
令和7年7月9日受理
令和7年8月28日提出
（評価人：松岡利喜雄）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治 憲彦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 282番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 119.22平方メートル |
| 2 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目 |
| | 地 番 | 282番11 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 0.75平方メートル |
| 3 | 所 在 | 昭島市宮沢町二丁目282番地10 |
| | 家屋 番号 | 282番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 43.74平方メートル
2階 43.74平方メートル |



(2 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、表札、郵便物の存在及び現場の使用状況から2枚目のとおり認めた。
以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年7月14日 10:57-11:12	東京法務局西多摩支局	■不動産全部事項証明書取得
令和7年7月14日 11:36-11:45	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■外観写真撮影 ☐ 立入調査 ☐ 図面作成 ☐ 写真撮影 ■居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和7年7月25日 8:53-9:10	物件所在地	■立入調査 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

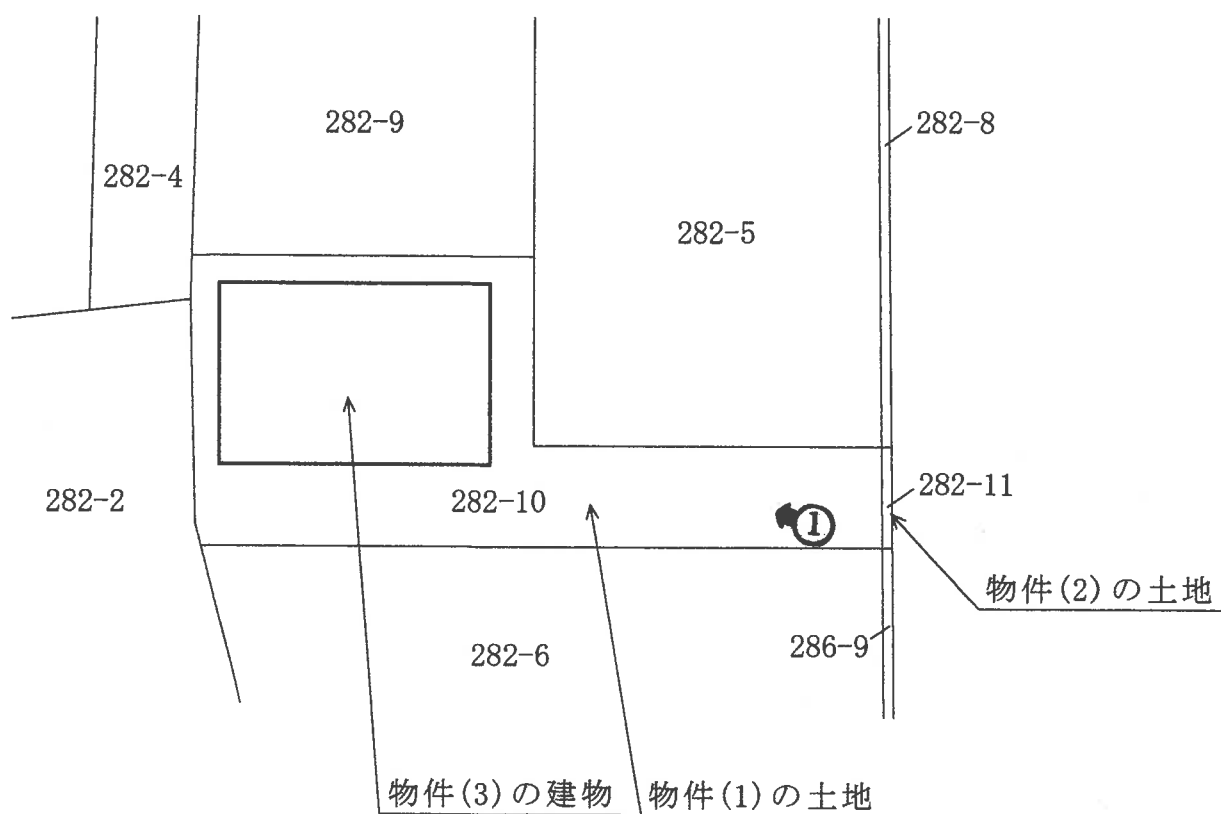
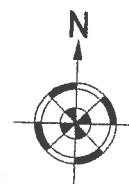
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和7年7月25日
目的物件は不在であったので、立会人 A を立ち会わせて建物内に立ち入った。

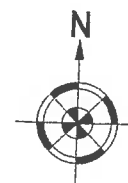
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

■ 写真3枚添付

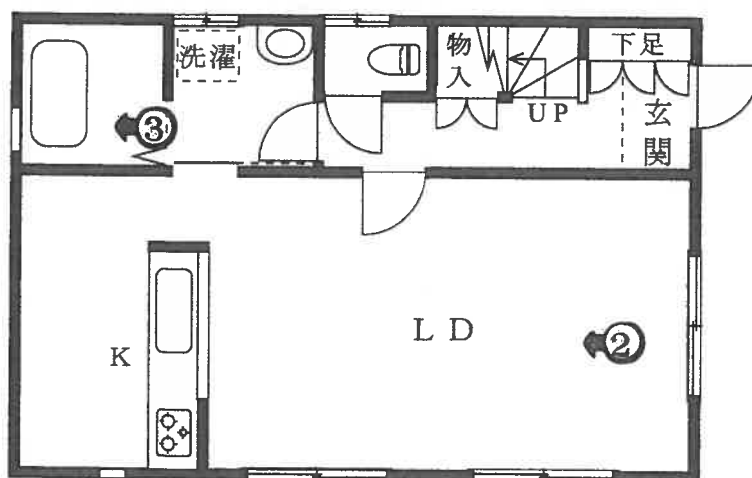
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



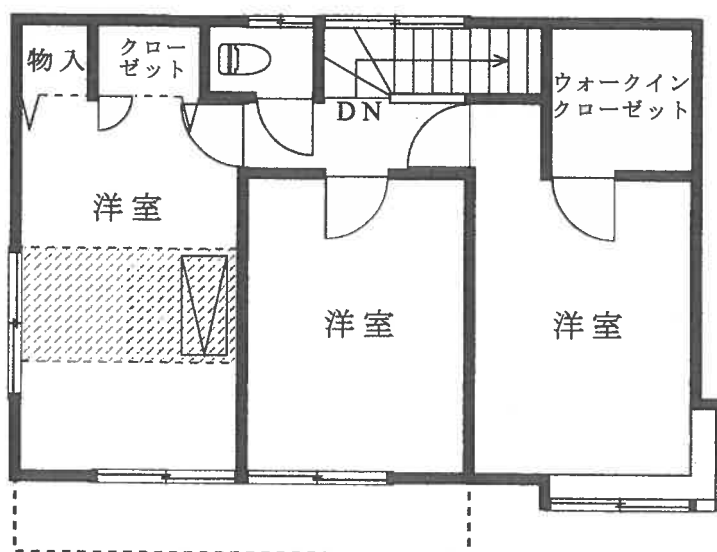
←○: 写真撮影位置と方向



1 階



2 階



 部分屋根裏収納有り

←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



(7 枚目)

令和 7 年(ケ)第 129 号
令和 7 年 7 月 25 日 現地調査
令和 7 年 8 月 28 日 評 価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 松岡 利喜雄

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 16,100,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,780,000円
物件 2 (土地)	金 10,000円
物件 3 (建物)	金 12,310,000円

- 1 一括価格は、物件 1 乃至 3 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 物件 2 の土地価格は、公衆用道路としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
3	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- 1 所 在 昭島市宮沢町二丁目
 地 番 282番10
 地 目 宅地
 地 積 119.22平方メートル
- 2 所 在 昭島市宮沢町二丁目
 地 番 282番11
 地 目 公衆用道路
 地 積 0.75平方メートル
- 3 所 在 昭島市宮沢町二丁目282番地10
 家屋 番号 282番10
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 43.74平方メートル
 2階 43.74平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び2）

位置・交通	J R 青梅線「中神」駅の南西方・道路距離約1.4km及び同線「昭島」駅の南東方・道路距離約1.6km、最寄バス停から徒歩約2分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は昭島市南部に位置し、一般住宅を中心として共同住宅も見られる諏訪松中通り背後の住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定無し 第1種高度地区 日影規制 宅地造成等工事規制区域 景観計画区域（一般地域） 航空法による高さ制限
画地の状況	地積形状 間口・奥行 地勢 その他	（物件1） 119.22㎡ 不整形（旗竿状） 間口約3m、奥行約20.4m 路地状部分の幅は約3m、長さは約10.3m 路地状部分を含む土地であるため、再建築の際には東京都建築安全条例のうち、主に第3条・第3条の2の制限がある。 ほぼ平坦 物件2土地は物件1が接面する舗装市道（建築基準法第42条第2項道路）のセットバック部分である。
接面道路の状況等	（物件1） 東側で幅員約3.8m舗装市道（建築基準法第42条第2項道路）とほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	◇ 物件1土地は物件3建物の敷地として、物件2土地は物件1が接面する市道（建築基準法第42条第2項道路）のセットバック部分として、それぞれ利用されている。 ◇ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	

供給処理 施設(基本的 には敷地内へ の引き込みの 有無を基準と している)	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あ り あ り あ り
土地の履歴等	◇ 土地閉鎖登記簿と過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和22年以降の土地所有者は個人・不動産会社、平成18年からは本件建物の所有者であり、昭和52年版の住宅地図では一般住宅の敷地、平成3年版及び平成15年版の住宅地図では製作所や事業所の敷地であったことがわかった。	
特 記 事 項	◇ 本物件は、前記のとおり以前は製作所や事業所の敷地として利用されていたことから、土壤環境の要因について、下記のとおり調査を行った。 (1) 東京都多摩環境事務所環境改善課で土壤汚染対策法に規定する要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定がなされているか調査したところ、本物件については指定されていなかった。 (2) 東京都多摩環境事務所環境改善課で水質汚濁防止法に基づく届出工場・事業場名簿を閲覧したところ、届出は確認されなかった。 (3) 昭島市環境課で東京都環境確保条例に基づく認可工場若しくは指定作業場の届出について照会を行ったところ、本件土地については過去において工場（業種：電気機械器具）としての届出がなされていたことが確認された。なお、廃止日の記載はなかった。 (4) 昭島市下水道課で下水道法に基づく特定施設の届出の有無について確認したところ、本件土地について届出は確認できなかった。 以上調査の結果、本件土地は汚染リスクを考慮するための法令上の届出等が確認されたことや以前製作所や事業所の敷地として利用されていたことから、専門機関による調査を行わなければ詳細は分からない。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成18年11月10日新築 約19年 約11年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 スレートぶき サイディング等 クロス等 クロス等 フローリング等 台所・洗面所・浴室・トイレ（2）等 2階には階数及び床面積に算入されない屋根裏収納が存するが、この点については建物の再調達原価の査定で考慮した。
床面積（現況）	1 階 2 階 延	43.74 m ² 43.74 m ² 87.48 m ²
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居宅 3LDK＋ウォークインクローゼット （1階：LDK、洗面室、浴室、トイレ等 2階：洋室(3)、トイレ、ウォークインクローゼット等）
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	◇ 物件3建物は、所有者が住居として使用し、占有している。	
特 記 事 項	◇ 室内は、1階LDK、キッチン及び洗面室の壁クロスや床に汚れ・シミが見られたほか、階段の壁クロスに剥離箇所が認められるなど、建物の老朽化が進んでいるのが窺われた。したがって、目視では確認できない不具合のおそれがあることに注意が必要である。 ◇ 本件建物については、検査済証の発行記録がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格（円）
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	173,000	× 0.85	× 119.22	× 0.90	= 15,780,000

総額（円）については、1万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格 : 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 昭島(都)－1 】

(基準地価格) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)
 $178,000 \text{ 円/㎡} \times 103/100 \times 100/101 \times 100/105 = 173,000 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

時点修正： 令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 基準地は方位で優る。（北方位を標準とした）

地域格差： 基準地の所在する地域は対象地域に比較して環境・街路条件等が優っていることを考慮して判定した。

イ 個別格差： 個別格差率を以下のとおり査定した。

形状（不整形）(-15)

相乗積：0.85

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 敷地と建物との適応状態を考慮して、建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2 (土地)

物件 2 は道路(セットバック部分)の敷地として利用されているので、当該道路の性格(建築基準法42条2項)等を考慮して土地価格を求めた。

物 件 番 号	更地価格		地 積 (㎡)	土地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ		
2	173,000	× 0.03	× 0.75	= 10,000

総額 (円) については、1 万円未満四捨五入を原則とするが、総額が 1 万円未満の場合には 1 万円に切り上げとする (以下同じ)。

ア 標準画地価格 : 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお、標準画地は、近隣において、土地の概況 (間口、奥行、規模等) 及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 昭島(都)－ 1 】

(基準地価格) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)
 $178,000 \text{ 円/㎡} \times 103 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 105 = 173,000 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

時点修正 : 令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正 : 基準地は方位で優る。(北方位を標準とした)

地域格差 : 基準地の所在する地域は対象地域に比較して環境・街路条件等が優っていることを考慮して判定した。

イ 個別格差 : 個別格差率を以下のとおり査定した。

敷地として利用されている道路(セットバック部分)の性格等を考慮して、道路敷地による減価を -97と査定し、価値率を 3%と判定した。

ウ 地 積 : 登記数量による。

③ 物件3 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
3	160,000	× 87.48	× 0.31	= 4,340,000

ア 再 調 達 原 価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 : 登記数量による。

ウ 現 価 率 : 対象建物の現況を考慮して、経済的残存耐用年数、残価率を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的及び経済的観点から建物の現況等を考慮して査定したものであり、税務上の耐用年数とは必ずしも一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態（経年使用に伴う内部の汚れや損傷ほか、建物本体及び設備関係の経年による老朽化等）、建物の保守管理の状況のほか、観察不能部分に伴う不測の減価等を総合的に勘案して判定した。

・ 経過年数約19年、経済的残存耐用年数約11年、観察減価率25%、残価率5%

〈残価率〉 〈耐用年数に基づく方法〉 〈観察減価〉

現価率 : $0.05 + (1 - 0.05) \times 11 / (19 + 11) \times (1 - 0.25) = 0.31$

(小数第3位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記1により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件3の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	15,780,000	× 0.7	法定地上権	= 11,050,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円)
1	15,780,000	－ 11,050,000		×1.0	×0.8	= 3,780,000
2	10,000			×1.0	×0.8	= 10,000
3	4,340,000	＋ 11,050,000	×1.0	×1.0	×0.8	= 12,310,000
一括価格(合計)						16,100,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

【指標とした基準地価格】

	基準地価格	昭島(都)－1
価 格 時 点	令和6年7月1日	
所 在 及 び 地 番 「 住 居 表 示 」	昭島市宮沢町2丁目230番32 「宮沢町2－20－11」	
1 m ² 当たりの価格	178,000円/m ²	
地 積	194m ²	
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	中規模一般住宅の多い区画整然とした住宅地域	
前 面 道 路 の 状 況	北西6m市道	
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水	
交通施設との接近の状況	昭島1.4km	
法 令 上 の 制 限	1低専(50, 100)準防高度	

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

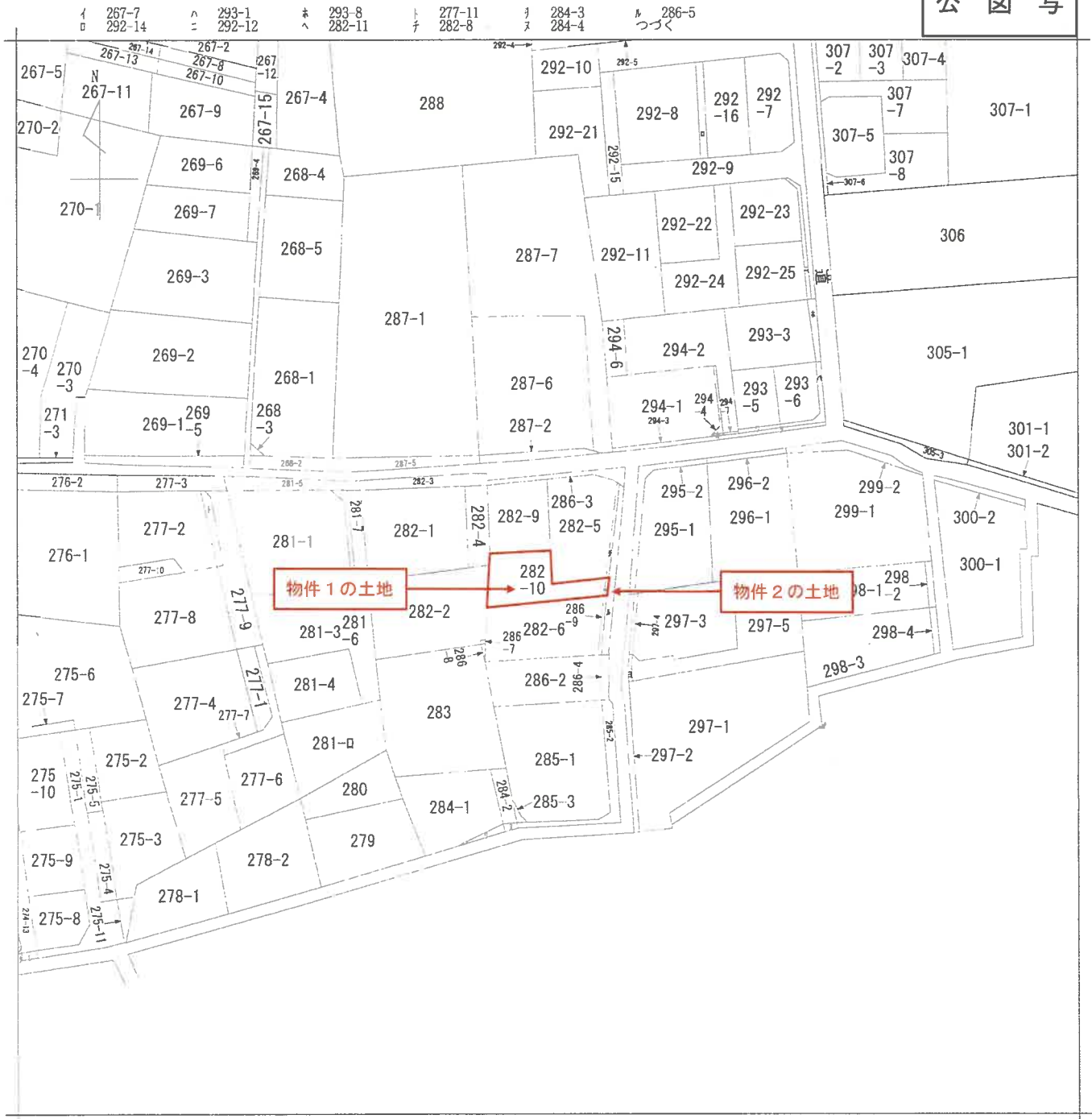


基準地
昭島(都)-1

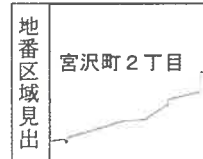
対象不動産

昭島市
AKIHABA-SHI
宮沢町2

株式会社 昭文社発行
「都市地図」より複製



〔注〕地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	昭島市宮沢町二丁目				地 番	282番10			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 号 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和57年9月20日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月14日
東京法務局立川出張所

地図整理番号：M58049

登記官

ヲ 293-4
リ 293-7
ヲ 294-5
ニ 297-6
ヲ 274-1
レ 274-11
ゾ 274-12

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月14日 東京法務局立川出張所

令和7年5月14日

東京法務局立川出張所

登記官

地圖整理番号: M58050

A 3 を A 4 に縮小

— 16 —

地 器 ②282-5、-8--11

昭島市宮沢町二丁目

地番	A 282-5					
	底辺	高さ	色西棟			
	17.005	4.210	71.591050			
	17.393	6.252	108.741036			
	17.393	8.351	145.248943			
	6.449	0.779	5.023771			
		色西棟	330.604800			
		西棟	165.302400			
		底	165.30			m

地 名	B 282-8		
座 边	真 々	0.246	密 海 嶺
14.044			3.454824
14.044		0.250	3.511000
			6.963824
		密 海 嶺	3.482912
		密 海 嶺	3.482 而

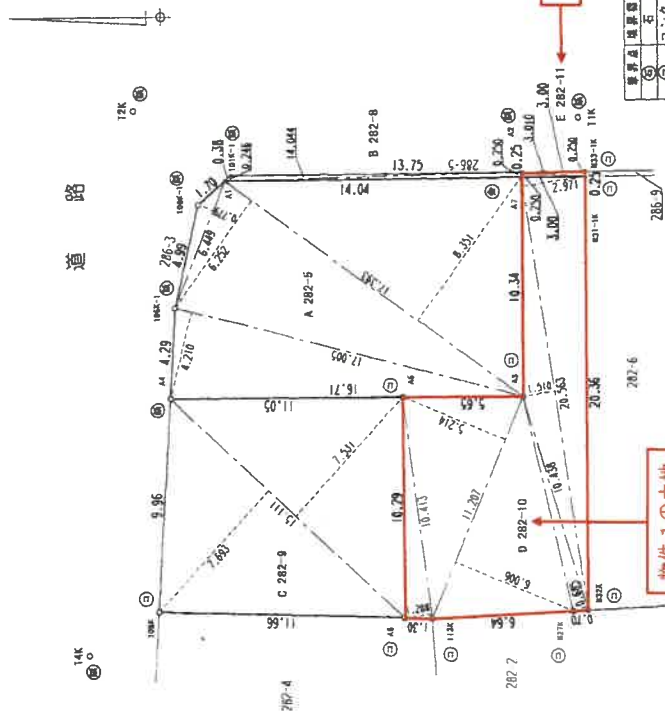
地 點	C 282-9		
	底 邊	寬 度	佔 面 積
	15.111	7.593	116.248923
	15.111	7.531	113.800941
		佔 面 積	230.049864
		底 邊	115.024932
		面 積	115.02 m ²

地番	D 282-10			面	積	坪
	底	辺	高	サ	ヤ	面
	10.413	1.288			13.41944	
	11.207	5.214			58.43298	
	11.207	6.006			67.309242	
	10.438	0.685			7.150030	
	20.563	1.510			31.050130	
	20.563	2.971			61.092673	
		售價			238.447317	
		面積			119.223658	
		地塊			119.22	坪

地帯	E 282-11		
	底辺	高さ	容積
	3.010	0.250	0.752500
	3.010	0.250	0.752500
		容積	1.505000
		容積	0.752500
		容積	0.75

403.786402

403.786402



世界点	境界線の種類
①	石炭
②	コンクリート柱
③	食糧
④	印刷(書ペンキ)
⑤	金目紙

測點名	X	Y
A4	119.428	86.905
109K	120.042	76.955
A5	108.380	76.595
A5	108.371	86.887
113K	107.077	76.555
M27K	100.434	76.845
M32K	99.728	76.876
A3	102.714	86.878
100K-1	118.033	96.050

測 定 名	X 座 標	Y 座 標
105K-1	119.165	91.189
11K	100.000	100.000
12K	121.088	100.411
14K	123.366	74.954
A7	102.699	97.223
A2	102.698	97.474
H31-K	99.698	97.236
M33-1K	99.695	97.487
A1	116.740	97.160
101K-1	116.448	97.417

512779

申請人

作成者

成18年4月20日作成

罐尺 $\frac{1}{250}$

平 成 零 八 年 四 月 六 日 記

地圖整理番号: M58050

登記年月日：平成18年12月25日

平成18年12月25日登記

A3をA4に縮小

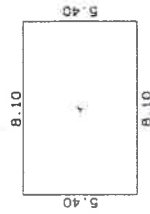
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月14日 東京法務局官川出張所

登記官

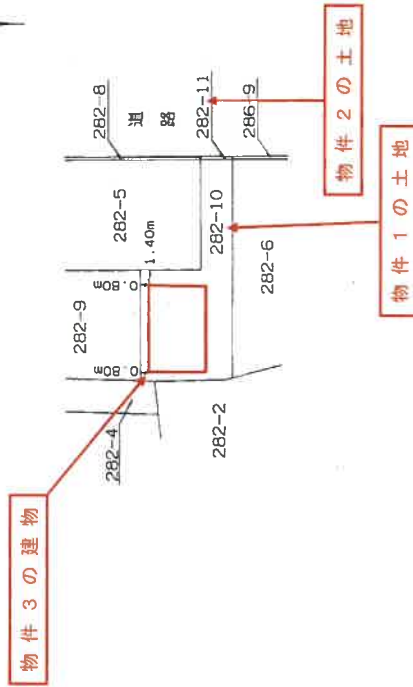
各階平面図 建物各階平面図

家屋番号	282-10
建物の所在	昭島市宮沢町二丁目282番地10

1階・2階(各階同型)



求積表	
1 8.10 x 5.40	= 43.7400
計	43.7400
床面積	43.74 m²



116659

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500